## 第72号議案

## 市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項の規定に基づき、次のように市道の路線を廃止することについて、議会の議決を求める。

路線名	起点	終点	重要な経過地	路線番号
その他市道	豊後大野市清川町	豊後大野市清川町	市道源泉線分岐	(清川)015
源泉合方線	砂田 883 番 2 地先	砂田 1007 番地先		
2級市道	豊後大野市緒方町	豊後大野市緒方町	市道米山馬背畑線分岐	(緒方)026
徳尾線	大化 898 番 1 地先	平石 2609 番 1 地先		
その他市道	豊後大野市緒方町	豊後大野市緒方町	市道鹿屋線分岐	(緒方)234
鹿屋徳尾線	平石 2209 番地先	平石 1975 番地先	市道徳尾2号線迄	
2級市道	豊後大野市大野町	豊後大野市大野町	県道三重野津原線分岐	(大野)128
夏足線	矢田 2331 番地先	夏足 2552 番地先	市道南部幹線2号線迄	

平成26年9月2日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

## 提案理由

市道の路線として廃止することが適当と認めるので提出する。